

京都府

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			5.8E-1	5.2E+1	52.5
64	エトフェンプロックス		1.5E+1	1.3E+1	3.6E+1	64.1
117	テブコナゾール				1.1E+1	10.7
139	トラロメトリン			1.5E+1	1.3E+0	16.0
140	フェンプロパトリン			5.7E+0		5.7
153	テトラメトリン	4.8E+2	6.2E+0	2.4E+2		727.4
181	ジクロロベンゼン	5.0E+2	3.4E+2			842.8
225	トリクロルホン		5.2E+0			5.2
248	ダイアジノン		3.2E+0			3.2
251	フェニトロチオン		2.1E+2	8.7E+0	2.1E-1	217.6
252	フェンチオン	5.3E+1	5.9E+1			111.7
256	デカン酸				5.4E+0	5.4
350	ペルメトリン	1.3E+1	2.0E+1	3.2E+1	9.0E+1	155.6
405	ほう素化合物			1.7E+1	3.5E+0	20.5
427	カルバリル			2.9E+2		294.2
428	フェノブカルブ			2.4E+2	2.3E+2	474.4
457	ジクロルボス	2.2E+2	7.0E+2			919.0
合 計		1.3E+3	1.4E+3	8.7E+2	4.3E+2	3,926.0

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等